

保護者様

島田市立島田第二中学校長

臨時休業の延長等について(お知らせ)

陽春の候、日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和2年4月17日付け島田市教育委員会から「市内小中学校の臨時休業の延長について」の通知がありました。この通知を受け、島田第二中学校では、下記のとおり対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 休業を延長する期間について

- ・令和2年4月23日(木)から令和2年5月6日(水)まで

2 臨時休業中における登校日及び持ち物について

(1) 学年ごとに登校日時を設定します。

- ・1年生、特別支援学級 4月23日(木) 8時05分から10時
- ・2年生 4月24日(金) 8時05分から10時
- ・3年生 4月23日(木) 13時05分から15時

(2) 持ち物について

- ・4月23日(木)に提出の指示があった書類等を提出してください。
- ・教材等を配布しますので、大きめの袋を持参するようにしてください。

(3) 登校日の欠席について

- ・欠席する場合は、学校へ電話連絡をお願いします。欠席の場合、保護者に配布物等を学校に取りに来ていただくことがあります。

3 休業中の健康管理及び生活について

(1) 3つの条件が同時に重なる場を避け、原則として自宅で過ごすようお願いします。

- | |
|---|
| (1) 密閉空間であり換気が悪い
(2) 近距離での会話や発声がある
(3) 手の届く距離に多くの人がいる |
|---|

(2) 健康管理

- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行うようお願いします。
- ・毎日、検温結果と体調について、生活設計表に記録するようお願いします。
- ・検温結果が37.5度以上あったり、風邪の症状が続いたりした場合は、保健所等へ連絡し、指示を受けるようにしてください。

(3) 生活

- ・早寝早起き等、規則正しい生活を心掛けましょう。
- ・メディアコントロールの取り組みとして、午後10時から午前7時までのスマホ等の利用は控えましょう。

4 休業中の家庭学習について

(1) 学習内容

- ・学習課題や内容は、生活設計表及び学校ホームページに掲載します。それらを基に家庭学習を進めてください。
- ・学習課題については、令和2年5月7日（木）に学級担任に提出してください。

(2) ウェブ上の学習コンテンツの活用

- ・学習コンテンツの活用については、登校日の際に資料を配布します。
- ・家庭学習の一つの方法として、ウェブ上の学習コンテンツを利用することが考えられます。

(3) eライブラリの活用

- ・本校には、「ライズ eライブラリアドバンス」という、ドリル問題を中心とした学習ソフトが導入されており、家庭学習サービスが無料で利用できます。
- ・ご自宅のパソコン、タブレット、スマートフォンから利用できます。
(インターネットへの接続が必要です)
- ・学校から配布した ID カードに掲載されているアドレスに接続して利用できます。

5 部活動について

- (1) 臨時休業期間中の活動は、行いません。
- (2) 1年生の部活動加入等については、5月7日（木）以降に改めて連絡します。

6 その他

- (1) 現時点では5月7日（水）からの学校再開を予定しています。なお、今後の状況によっては変更の可能性もあります。
- (2) 必要に応じて、教職員が家庭訪問させていただくことがあります。
- (3) 臨時休業期間中の学校からの連絡は、絆ネットメール、学校ホームページ、電話等で行います。絆ネットメールの登録がまだの方は、必ず登録をお願いします。
- (4) 不明な点等がございましたら、学校まで連絡をお願いします。

担当：教頭（岩尾） 電話：37-6191
